

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第1部門第2区分  
 【発行日】令和6年11月11日(2024.11.11)

【公開番号】特開2023-107640(P2023-107640A)  
 【公開日】令和5年8月3日(2023.8.3)  
 【年通号数】公開公報(特許)2023-145  
 【出願番号】特願2022-8928(P2022-8928)  
 【国際特許分類】

A 6 1 B 3/103(2006.01)

A 6 1 B 3/10(2006.01)

G 1 6 H 50/20(2018.01)

10

【F I】

A 6 1 B 3/103

A 6 1 B 3/10

G 1 6 H 50/20

【手続補正書】

【提出日】令和6年10月31日(2024.10.31)

【手続補正1】

20

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

被検眼の眼科情報を処理する眼科情報処理装置であって、  
 前記眼科情報処理装置の制御部は、

被検眼の前記眼科情報として、眼軸長の値と、眼全体の屈折力を示す眼球屈折力の値とを、検査時期を特定して取得する値取得処理と、

30

前記値取得処理において取得された同一の被検眼に対応する前記眼軸長の値を第一軸のスケールに応じて、前記値取得処理において取得された同一の被検眼に対応する前記眼球屈折力の値を前記第一軸に平行に配置される第二軸のスケールに応じて、それぞれ検査時期に応じて時系列に並べて表示した一つの図表に描画するための描画データを生成する描画データ生成処理と

を実行し、

前記第一軸は、前記眼軸長の値を所定の単位量に応じたスケールで示し、

前記第二軸における前記眼球屈折力の値のスケールは、前記眼軸長の値が前記単位量だけ変化した場合の前記眼球屈折力の値の変化量に一致して設けられる

ことを特徴とする眼科情報処理装置。

40

【請求項2】

前記眼軸長の値が前記単位量だけ変化した場合の前記眼球屈折力の値の変化量は、前記単位量が1mmである場合に1ディオプターから3ディオプターの範囲内の値であることを特徴とする請求項1に記載の眼科情報処理装置。

【請求項3】

前記描画データ生成処理は、前記一つの図表に表示される時系列の範囲を、最古の検査時期から最新の検査時期までとして、前記描画データを生成することを特徴とする請求項1又は2に記載の眼科情報処理装置。

【請求項4】

前記制御部は、前記一つの図表に表示される時系列の範囲を指定する範囲指定情報を取

50

得する範囲取得処理を実行し、

前記描画データ生成処理は、前記範囲取得処理によって取得された前記範囲指定情報に応じて、前記一つの図表に表示される時系列の範囲を指定した前記描画データを生成することを特徴とする請求項 1 から 3 のいずれかに記載の眼科情報処理装置。

【請求項 5】

前記制御部は、被検者が近視の進行に作用する作業を行った第一時間及び被検者が近視の抑制に作用する作業を行った第二時間の少なくともいずれかを示す時間情報を、時期を特定して取得する時間取得処理を実行し、

前記描画データ生成処理は、前記時系列に対応して前記時間情報を反映させた前記描画データを生成することを特徴とする請求項 1 から 4 のいずれかに記載の眼科情報処理装置

10

【請求項 6】

被検眼の眼科情報を処理するための眼科情報処理プログラムであって、

被検眼の前記眼科情報として、眼軸長の値と、眼全体の屈折力を示す眼球屈折力の値とを、検査時期を特定して取得する値取得ステップと、

前記値取得ステップにおいて取得された同一の被検眼に対応する前記眼軸長の値を第一軸のスケールに応じて、前記値取得ステップにおいて取得された同一の被検眼に対応する前記眼球屈折力の値を前記第一軸に平行に配置される第二軸のスケールに応じて、それぞれ検査時期に応じて時系列に並べて表示した一つの図表に描画するための描画データを生成する描画データ生成ステップと

20

をコンピュータに実行させ、

前記第一軸は、前記眼軸長の値を所定の単位量に応じたスケールで示し、

前記第二軸における前記眼球屈折力の値のスケールは、前記眼軸長の値が前記単位量だけ変化した場合の前記眼球屈折力の値の変化量に一致して設けられる

ことを特徴とする眼科情報処理プログラム。

30

40

50